

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第148号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年8月7日（土） 20時00分ごろ	
発生場所	千葉県市川市大和田地先江戸川	
事故等調査の経過	平成22年8月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 旅客船 フェニックスクイーン、19トン 243-16420東京、株式会社オーシャンキングジャパン B モーターボート ^{シンフォニー} SYMPHONY II、14トン 235-24074東京、株式会社カーテック	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 不明	
事故等の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、乗客23人を乗せ、江戸川で行われる花火見物のため、錨を入れたところ、第三船と衝突して浅瀬に乗り揚げた。 B船は、船長Bほか10人が乗船し、江戸川左岸の浅所に乗り揚げたA船にえい航索を渡すため、A船の船首方から接近中、平成22年8月7日20時00分ごろ、A船のアンカーロープが推進器に絡み、運航不能になったため、錨を入れて僚船に救助を要請した。 A船は、21時ごろ、自力で離洲した。 船長B及び同乗者は、来援した僚船に移乗し、B船は、翌8日10時ごろ、僚船に救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約9.6m/s、日没時刻 18時40分	
その他の事項	船長Bは、A船が投錨し、アンカーロープ（直径18mm、全長35～37m）が船首方に出ていることに気付かなかった。 船長Aは、A船の船首部からアンカーロープが出ていることを船長Bに通知しなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし B船は、大和田地先の江戸川において、左岸の浅所に乗り揚げたA船にえい航索を渡すために接近中、船長Bが、A船のアンカーロープに気付かなかったことから、B船の推進器にA船のアンカーロープが絡んだため、運航不能になったものと

		考えられる。 船長Aは、アンカーロープの存在について、船長Bに通知しなかったものと考えられる。
原因		本インシデントは、夜間、B船が、大和田地先の江戸川において、浅所に乗り揚げたA船にえい航索を渡すために接近中、船長Bが、A船のアンカーロープに気付かなかったため、推進器にアンカーロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。